

第2章

大牟田市が目指す 環境の将来像





第2章 大牟田市が目指す環境の将来像

第1節 大牟田市の目指す環境像

1. 目指す環境像

本計画の上位計画である大牟田市第6次総合計画「まちづくり総合プラン 2020～2023」では、第5次総合計画で掲げた都市像と基本目標を継承し、その実現に向けた様々な取組を、引き続き市民等との協働により進めています。

第6次総合計画における目指す都市像

人が育ち、人でにぎわい、人を大切にすのほっとシティおおむた

第6次総合計画における基本目標

はぐくみ 未来を拓く人がはぐくまれています

にぎわい 地域の宝が活かされ、にぎわいのあるまちになっています

やさしさ 支えあい、健やかに暮らせています

くらし 都市と自然が調和した快適なまちになっています

あんしん 安心して安全に暮らせています

本計画では、総合計画における都市像を環境面から捉えなおし、

大牟田市の目指す環境像を次のとおり定めます。

【目指す環境像】

豊かな地域と自然を次世代につなぐ

持続可能な環境都市おおむた

【目指す環境像に込められた意味】

私たちの豊かな暮らしは、地域に暮らす人々の元気な活動が支えています。これは、第6次総合計画における基本目標の「にぎわい」につながります。本市固有の文化的財産である大蛇山^{だいじゃやま}をはじめ、本市の発展にかかわりの深い近代化産業遺産、鉄道や道路などの広域交通ネットワーク、さらには、有明海や三池山^{みいけざん}などの自然の豊かさ、これらの地域の宝が活かされ、人でにぎわう豊かな地域を豊かな自然とともに次世代へつないでいくという意味を込めています。

2. 基本方針

今後は「目指す環境像」の実現に向けて、次の6つを基本方針として掲げ、施策や取組を推進していきます。

<p>【基本方針1：持続可能な環境配慮型社会への移行】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 持続可能な地域共生社会づくりの推進・ 農林水産業の振興と持続性の確保・ 環境負荷低減に寄与する循環産業の創出と育成の推進・ 環境配慮型ビジネス・ライフスタイルの促進
<p>【基本方針2：脱炭素社会への移行～地球温暖化防止及び気候変動への適応～】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 再生可能エネルギーの導入・転換促進（緩和策）・ 省エネルギー、省エネ性能向上機器導入の促進（緩和策）・ 温室効果ガスの排出削減（緩和策）・ 温室効果ガスの吸収源対策（緩和策）・ 気候変動への適応（適応策）
<p>【基本方針3：循環型社会の実現】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 持続可能な消費と生産を考えた取組の推進・ 資源循環利用の推進
<p>【基本方針4：自然共生社会の実現】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 緑地・里山の保全・ 水辺の保全・ 生物多様性の保全
<p>【基本方針5：景観や文化遺産等の未来への継承】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 景観の保全・ 歴史・文化遺産の保護
<p>【基本方針6：健康で快適に暮らせる生活環境の形成】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 大気環境の保全・ 水環境の保全・ 騒音・振動及び悪臭対策・ 化学物質等への対応・ 生活排水対策

3. 実現に向けたそれぞれの役割

大牟田市環境基本条例では、基本理念において「良好な環境の保全及び創造は、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続可能な循環を基調とした社会を構築するため、世代を超えたすべてのものの公平な役割分担のもとに自主的かつ積極的に推進しなければならない」と規定されています。

本計画の推進にあたっては、市民、市民団体、事業者、市の4つの主体が互いに協働しながら自主的・積極的にその取組を実施していくことが必要であり、以下に「実現に向けたそれぞれの役割」を示します。

それぞれの役割

